

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 9月 1日

事業所名 幼児室ポッポ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		過敏な子どもたちが過ごすスペースとしては十分な広さとは言えないため、テラスや多目的室、玄関先など使用できるスペースをフルに活用している。	基準は満たしているが、集団活動が苦手な子どもや雨の日などのびのび子どもたちが過ごせるようもう一部屋あるのが理想。
	②	職員の配置数は適切である	10		基準は児発営1名・児童指導員及び保育士2名以上であるが、人との関係を育てることを目標にしているため、児発営1名・児童指導員及び保育士6名・臨床心理士1名・指導員4名在働している。 定員10名に対して1日8～9名配置している。	欠勤の職員が出た時など職員数の不足を感じることもあるため、職員の配置だけでなく、子どもたちの状況に合わせ、支援方法・場所を考え安全に支援できるよう日々細かく内容を変えて支援を行っている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10		全体的に構造化はしていないが、マークやホワイトボードなど視覚からも情報が得られやすいようにしている。	多くの掲示物を貼ることで、情報が入り過ぎて混乱してしまう子もいるため、必要な情報だけを掲示するようにしている。
	④	生活空間は、清潔で、心地良く過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		職員間で話し合い、その時の子どもたちの遊びに必要なものを置くようにし、日々整理整頓、消毒を行い、過ごしやす環境を整えている。	子どもたちのトラブル防止から、玩具を多めに置いているため、その時の状況に合わせて片付け、出しすぎないよう職員間で点検するようにしている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	10		常勤職員は設定されているが、非常勤職員は設定されていない。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		自己評価の結果は年1回、1月の保護者会にて資料を基に説明し、業務改善につなげている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	2	自己評価の結果は年1回、1月の保護者会にてアンケート結果を集計した資料を基に説明している。 29年度からホームページに公表している。	ホームページに公表していることをもっと周知していきたい。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10		現在は自己評価のみで第三者評価は受審していない。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		週1回、臨床心理士の行動観察によるスーパーバイズを受けている。また職員研修を年3回、ケース会議を月1回行っている。	職員への研修の情報提供だけでなく、参加につながるよう勤務体制を整えている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画が作成されている	10		年3回アセスメント会議を行い、保護者とモニタリングを半年ごとに行い、支援計画の見直しを行っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10		30年度に書式変更を行い、事業計画に載せ、個別支援計画では子どもに合わせて設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		毎日朝夕ミーティングを行い、子どもの状況を確認し、日案を作成している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		活動プログラム（日案）は、毎日子どもの様子を振り返りながら計画を立てている。職員一人ひとりが、日々の子どもの興味を見落とさないようにして、集団だけでなく、個々の子どもの様子を見て、活動内容を変更している。	コロナウイルスの状況で、園外先が制限され、活動の幅を広げることが難しいが、限られた場所で子どもたちがいろいろな活動ができるよう日々工夫している。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	10		年2回見直しを行い、子どもに合わせた計画を立てている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		毎日ミーティングを行っている。	ミーティングに参加できない職員に関しては、詳しく紙面に残し、支援前に目を通せるようにしている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	10		常勤職員で夕方ミーティングを行い、気づいたことに関してなど紙面に残し、非常勤職員に伝えるようにしている。	
	⑲	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		毎日担当した子どもの記録を残している。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10		年2回モニタリングを行っている。	
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		会議に参加するだけでなく、必要に応じて情報共有できるよう連携をとっている。		

関係機関や保護者との連携	⑳	母子保健や子ども・子育て支援などの関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10		関係機関との定期的な会議に参加し、必要に応じ連絡を取り合えるようにしている。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケアの必要な子どもは預かっていない	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			医療的ケアの必要な子どもは預かっていない	
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容などの情報共有と相互理解を図っている	10		併行通園の子どもに対して、園と連携して支援が行えるよう密に情報交換を行っている。必要に応じ、園から子どもの様子を見に来ていただいたり、こちらからも観察に行かせてもらっている。	
	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10		入学前と入学後に情報交換を行っている。必要に応じ、入園前に文章で子どもの様子を伝えている。	
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10		定期的に情報交換等会議を行っている。	
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	9	1	特に設定していないが、園外活動の場で交流がある。	
	㉗	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9	1		感染症の影響で今年度は行っていない。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解を持っている	10		毎日の連絡帳のやり取りや送迎時に話している。	
	㉙	保育者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	10		家族支援として、ペアレント・トレーニングは行っていないが、保護者の方が目の前のわが子と向き合えるように保護者の方と一緒に考えていくやり方をとっている。そのため、臨床心理士による行動観察に基づく助言及び保護者への相談支援(グループ相談や個別相談)を行っている。	
保護者への説明責任等	㉚	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10		入園前に詳しく説明している。保護者会でも伝えている。	
	㉛	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10		入園後支援計画を作成した際に説明し、さらに年2回のモニタリングを行い同意を得ている。	
	㉜	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		日々の連絡帳のやり取りだけでなく、相談内容に寄っては電話で相談を受けたり、必要な場合は直接面談を行っている。	
	㉝	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10		保護者会年3回・グループ相談2回を行った。	感染症の影響で親子行事を行うことができなかったため、お便り等で日々の子どもの様子と一緒に保護者の声を載せて交流をした。
	㉞	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10		週1日臨床心理士を配置している。希望者には臨床心理士による個別相談を行った。職員による個人面談だけでなく、電話での相談も受け入れていった。	臨床心理士による個別相談を一人につき月1回設定している。
	㉟	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		行事予定表は毎月、法人のフェイスブック、ポッポだよりは行事毎に、職員体制は変更がある毎に、発信している。	
	㊱	個人情報の取り扱い十分に注意している	10		パソコン・個人調査票・個人面談レジュメ・アセスメント表・個別支援計画・相談記録等の個人情報は、鍵付き書棚に収納している。 フェイスブックに掲載する写真は、人物が特定できないようにしている。	
	㊲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		連絡ノート・電話・送迎時に伝える等徹底している。	
	㊳	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	10		ホームページ・フェイスブック等による周知。	新型コロナウイルスの影響で、直接的に地域と関わる行事は行えなかったため、今後落ち着いたら積極的に地域と交流を図りたい。
	㊴	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに発生を想定した訓練が実施している	10		マニュアルは各々策定し、保護者の方がいつでも見られるようにしてある。訓練は毎月1回、必ず行っている。	
㊵	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	10		月1回行っている。子どもたちに恐怖心を与えず、訓練に慣れるよう配慮しながら行っている。一学期は、園内での避難訓練。二学期は園外での避難訓練。三学期は防災頭巾を使用する等段階的に行っている。職員は役割分担し、報告書に記録している。	年6回は隣接するB型の事業所と一緒に合同で避難訓練を行うようにしている。	

常時等の対応	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	10		入園前に個人調査表の提出をお願いし、さらに保護者の方とこまめに連絡帳等でやり取りしている。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10		該当する子どもがいなかった。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10		法人の研修部会(リスクマネジメント)で話し合っって標語として共有している。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10		事業所内だけでなく、法人全体でも研修を行っている。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保育者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10		重要事項説明書に記載しており、入園説明会のときに説明している。	